

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該就職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

手数料表
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金
	0 円
	活動1日当たり
	0 円
	(または、活動1時間当たり)
	0 円
	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金
	(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	40%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該就職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が
	1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金
	(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	40%
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

- ▶ 被採用者の就労開始日から1か月以内の退職: 紹介手数料の75%
- ▶ 被採用者の就労開始日から3か月以内の退職: 紹介手数料の55%

上記以外の退職(被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変などの不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる事由)の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号	23-ユ-302406
事業所の名称	株式会社K5PLUS
事業所の所在地	愛知県一宮市開明字新田沼26番地 メゾン山和B205号